

第7回 聖籠町屋内遊び場整備に関する調査検討委員会 議事要旨

日 時 令和6年10月4日（金）19：00～20：35
場 所 聖籠町役場3階 大会議室
出席委員 穴戸委員、夏井委員、小林（蘭）委員、高松委員、吉川委員、渡辺委員、
田中委員、星野委員、吉村委員、中山委員、森田委員、小林（笑）委員
欠席委員 佐藤委員、赤塚委員、遠藤委員
事務局 高橋総合政策課長、小林総合政策課長補佐、宮下主幹、小林主事、
萩原総務課長、佐藤子ども教育課長、宮沢社会教育課長
次 第 1 開 会
2 議 事
（1）第6回委員会のワークショップ発表内容について
（2）これまでの委員会の振り返り
（3）意見集約について（案）
（4）今後の予定について
3 事務連絡
4 閉 会

議事に入る前に、新潟財務事務所の異動により、青木委員の後任として赴任された夏井 正信 所長へ残任期間の任期について委嘱状が交付された。

要旨

議事 （1）第6回委員会のワークショップ発表内容について

○ 事務局から資料1に沿って説明。

委 員 4ページのB班の模造紙について、左上の「②整備する場合の方法」であるが、その枠の中で「改修」の「課題」は「利用率の高い既存施設を改修した場合における既存利用者対応」のみを表している。他の2点「保護者の送迎が～…」と「そだちの家との～…」は「新設」と「改修」2つに共通する課題として修正すること。

事務局 修正する。（※公表用資料は修正後の内容となっています。）

議事 （2）これまでの委員会の振り返り

○ 事務局から資料2に沿って説明。

委員長 2ページ「(3)アンケート結果について」の2行目、回答数1307人の1,000と300の間にカンマを入れること。

議事 (3) 意見集約について(案)

○ 事務局から資料2に沿って説明。

委員長 資料の案のとおり、一つ一つ内容ごとに確認していくこととする。

(1-1整備の要否)

○ 事務局から資料3(2-3頁)に沿って説明。

委員 アンケート結果を踏まえてワークショップで議論したが、意見の書き方について、ワークショップで3グループの様々な意見を一つにまとめることは難しいと考えるため、例えば、「アンケート結果はこうで委員会の意見はこうだ」とした方がいいのか、「アンケート結果はこうである」として委員会の意見のある程度省くことも可能と思うが、いかがなものか。

事務局 委員会が実施してきた視察やアンケート調査結果、概算設計やゾーニングを踏まえた上で、委員の皆様が最終的に判断したものを意見としてまとめたいと考えるため、アンケート結果が基にはなるが、あくまでも委員会の考え方として意見書の作成をお願いしたい。

委員長 第1回委員会で町長から委員会へ意見を求められたため、町の考え方やアンケート結果に基づき実施したワークショップでの検討を踏まえて、委員会としての意見をまとめていきたい。

委員 「アンケート結果を踏まえ、委員会としても整備は必要と考える。」などシンプルにまとめても良いのではないか。

委員長 アンケートを“踏まえて”として、全体的にも書きぶりを整理していきたい。

(1-2整備する場合の方法)

○ 事務局から資料3(4-5頁)に沿って説明。

委員 まず新設か改修かについては、アンケート結果は「改修」の回答が多かったが、ワークショップの中では、多数決をとってはいないが「新設」の意見が多いと感じた。そのため、委員会としては、「可能な限り新設が望ましいとした考え方を基本としつつも、財政面を考慮し改修を否定するわけではない。」とまとめてはどうか。

委員 町公共施設等総合管理計画によると、町内に77施設もあるということだが、現在も全て利用されている施設なのか。それとも、現在使われていない旧蓮野と亀代こども園も入っているのか。

事務局 令和5年3月改定版の計画であるが、現在使用されていない施設であっても町は維持管理しているため、その2施設は含まれている。

委員 5ページの概算整備費用や将来負担額について、記載する費用の他に土地購入費や造成費などは別途必要とあるが、その辺の概算はまだ示せ

ないのか。

事務局 候補地や規模も確定してないが、新設の場合は土地の購入費や造成費などは必ず必要となる。具体の場所や規模が決まればある程度出せるが、まだ未確定のため概算が出せない状況となる。

委員長 町有地で更地の場合は土地の購入費や造成費は不要ではないか。

委員 新たに土地を購入する場合は、それらの費用も含めて試算しなければ、将来への財政負担を判断することが難しいと考える。

事務局 現在、屋内遊び場を整備できるほどの広大な町有地はないため、新設の場合は、土地の購入が前提となる。

委員長 整備する場合の方法については、委員会としては新設の声が多かったことを踏まえ「新設」を提案するが、アンケート結果の「改修」を望む76%の意見もあることを踏まえて、それを否定はしない。という考え方で意見を整理したい。

(2候補地)

○ 事務局から資料3（6-7頁）に沿って説明。

委員 ワークショップの際に、地場物産館の改修案の話があったが、その後どうなったのか。

事務局 現在、地場物産館は、採算性の取れる施設となるよう、専門家からソフト面のアドバイスをいただいているところであり、オープンする時期などについては未定となっている。

委員長 まだ地場物産館を壊すことにはなっていないのか。

事務局 壊して新設する予定であるが、まだ検討中であり取り壊しの時期も含めて未定である。

(3規模や内容～対象・利用料金～)

○ 事務局から資料3（8-9頁）に沿って説明。

委員 8ページの「対象」について、「2歳以下がいる世帯では95%でおおよそ全ての世帯が屋内遊び場は必要と回答している一方で、12歳以下がいない世帯では67%と減少していることから、12歳以下を対象とした施設として検討されたい。」とあるが、3歳から12歳を対象としないと読みとれるため、小学生以下を対象とする施設となるよう意見を整理すべきである。

事務局 分かりやすい言い回しに修正する。

委員長 委員会の意見として結論は誤っていないが、分かりやすいよう修正すること。

委員 9ページの屋内遊び場の利用料金体系は、住民は無料、それ以外は有料ということなのか。

事務局 住民であるか否かは問わないものである。

委員 この施設は、将来の聖籠町を背負って立つ子どもたちの健やかな育成を願い整備することだと理解しているため、それが町の利益に繋がるのであれば、税金はいくら使ってもいいと個人的には考える。

(3規模や内容～エリア・ゾーニング・遊具～)

○ 事務局から資料3（10-11頁）に沿って説明。

委員 事務局案のエリア・ゾーニングで、ワークショップで発表のあった運動以外のエリア整備についても追記してほしい。運動に限らない遊びの多様性により施設に広がりができると思う。

委員長 今回の発言を踏まえて意見に加えること。

(3規模や内容～その他～)

○ 事務局から資料3（12-13頁）に沿って説明。

委員 「規模や内容」について、“内容”については様々な意見がでたが、“規模”については記載がない

委員長 事務局はどう考えるか。

事務局 どういった施設を整備するのか分かれると規模感がつかめるが、規模の表現は難しいと思う。

委員長 「この内容を踏まえた規模にされたい」という書き方はできると思う。

委員 委員長同様に、こういった内容を網羅できる規模など、どこかで入れた方が良く考える。

委員長 それでは、そのように文言を加えること。

委員 これまでの説明で、規模や、ゾーニング案、予算案も多目的屋内運動場を基にして作られている。なので、この委員会として、多目的屋内運動場をベースに進めていっている印象である。

また、ワークショップのB班が課題として挙げていた「保護者の送迎が基本となるため共働き世帯への対応」や「そだちの家とのすみ分け」は正にその通りであり、もう少し議論を深めたかった。他の保護者の方と遊び場について話す機会があったが、整備される地区によって、子ども達だけで行くことができない子も出てくるため、その辺りはどう対応するのか、などの声はとても多くあった。それらの課題は、意見書に盛り込むことが可能であれば追加してほしい。

委員長 遊び場へ遊びに行く子ども達の視点は重要である。整備する場合の候補地に関するため、アクセスの良さや、安全に行ける方法なども検討が必要である旨を意見に加えたい。

委員 【資料3】6ページ、候補地のワークショップ発表内容の要約につい

て、町民会館や多目的屋内運動場が良いという意見で集約されているが、C班では既存施設利用者への配慮として、多目的屋内運動場の改修は反対としていた。

事務局 既存施設利用者への配慮は重要であるが、当委員会の検討内容は屋内遊び場の整備に関するものであり、既存施設の改修となった場合の、その利用者調整は、またその後に利用者の皆さんの意見を頂きながら、行っていきたいと考えている。

委員長 既存施設を改修する場合は、既存利用者へ最大限配慮するため、利用実態や意向を十分留意することを意見に加えたい。

委員 多目的屋内運動場を利用する大人は、車で移動が可能であるため他の地区の多目的屋内運動場の利用も可能と考える。また、施設運営にあたり安全管理などのボランティアは考えているのか。

事務局 施設運営にあたっては、専門スタッフの配置も検討するなかで、併せてそれらのボランティアについても検討する可能性もあり得ると考える。

委員 インクルーシブ遊具とは何か。

事務局 障がいの有無に関わらず遊べる遊具であり、柔らかい素材で安全に配慮された遊具として、新しく整備される遊び場には取り入れられてきているもの。

委員長 これまでの意見を踏まえ、事務局で意見の修正案を作成すること。

議事 (4) 今後の予定について

○ 事務局から資料4に沿って説明。

意見等なし

事務連絡

事務局 次回第8回委員会は10月23日であったが、都合により11月6日19時に延期開催とさせていただきたい。

委員長 参加できない方からも意見頂けるようにすること。

以上